

平成30年11月22日

議案第六号

佐倉都市計画生産緑地地区の変更について

佐計第406号
平成30年11月8日

佐倉市都市計画審議会 会長 様

佐倉市長 蕨 和 雄



佐倉都市計画生産緑地地区の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により付議します。

理 由 書

井野第1生産緑地地区は、平成4年に当初面積約0.99haの生産緑地区に指定されたのち、平成12年に一部面積の追加がなされ、現在約1.08haの面積を有しております。

平成28年に地区北側に位置する市道2-261号線の拡幅整備のため、佐倉市が道路用地として同地区の一部を買収し、平成29年に道路整備を行いました。

以上のとおり、井野第1生産緑地地区の一部が、公共施設（道路）の用に供されたことにより、生産緑地としての機能が失われたことから、都市計画法第21条の規定により都市計画変更（一部廃止）を行うものです。

佐倉都市計画生産緑地地区の変更（佐倉市決定）

佐倉都市計画生産緑地地区中 6 号井野第 1 生産緑地地区を次のように変更する。

名 称		面 積	備 考
番 号	生 産 緑 地 名		
6	井野第 1 生産緑地地区	約1.06ha	一部廃止△約0.02ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

当該生産緑地地区内の農地の一部が、公共施設（道路）としての敷地の用に供されたため。

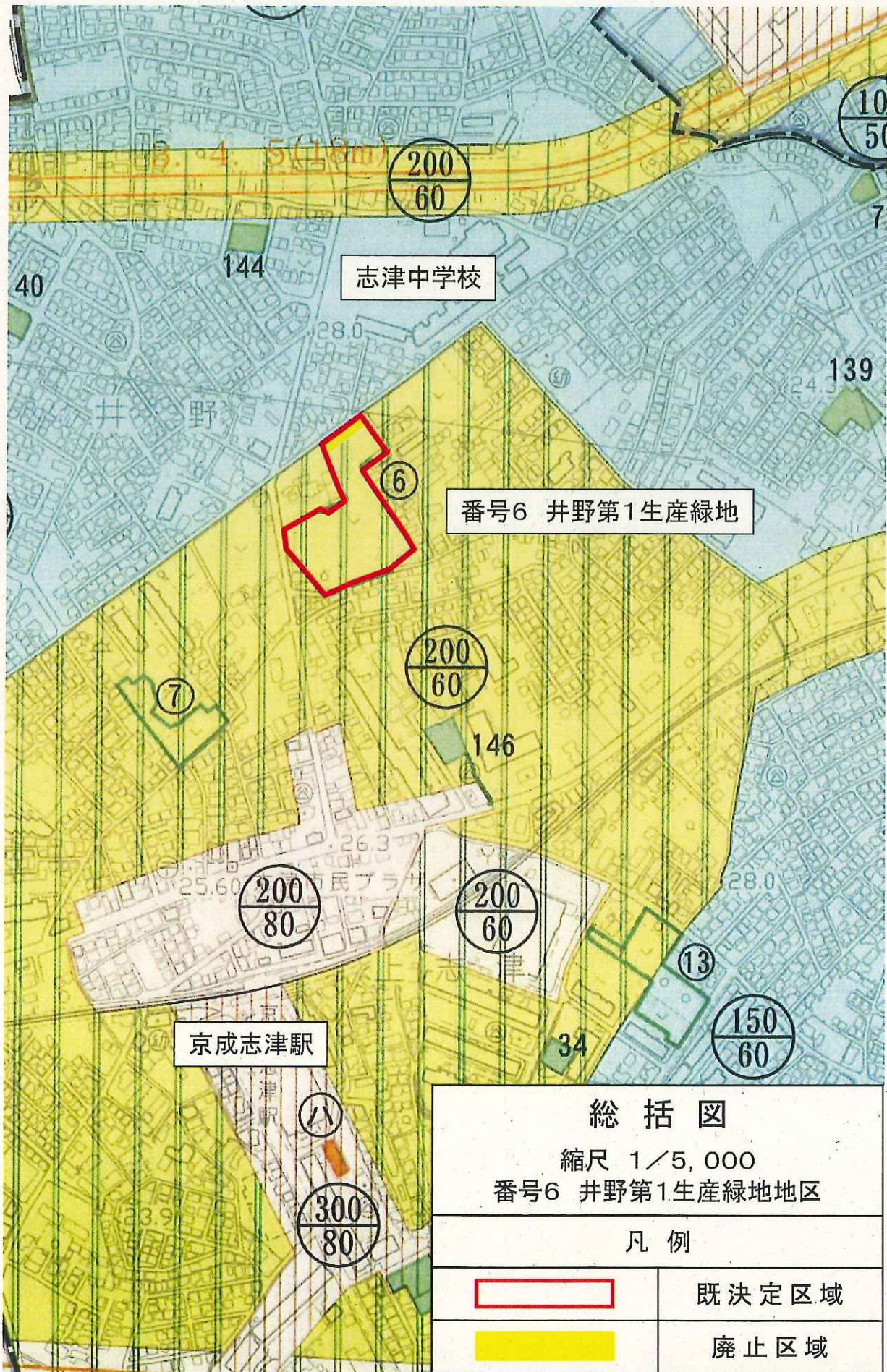
変更の内訳総括表

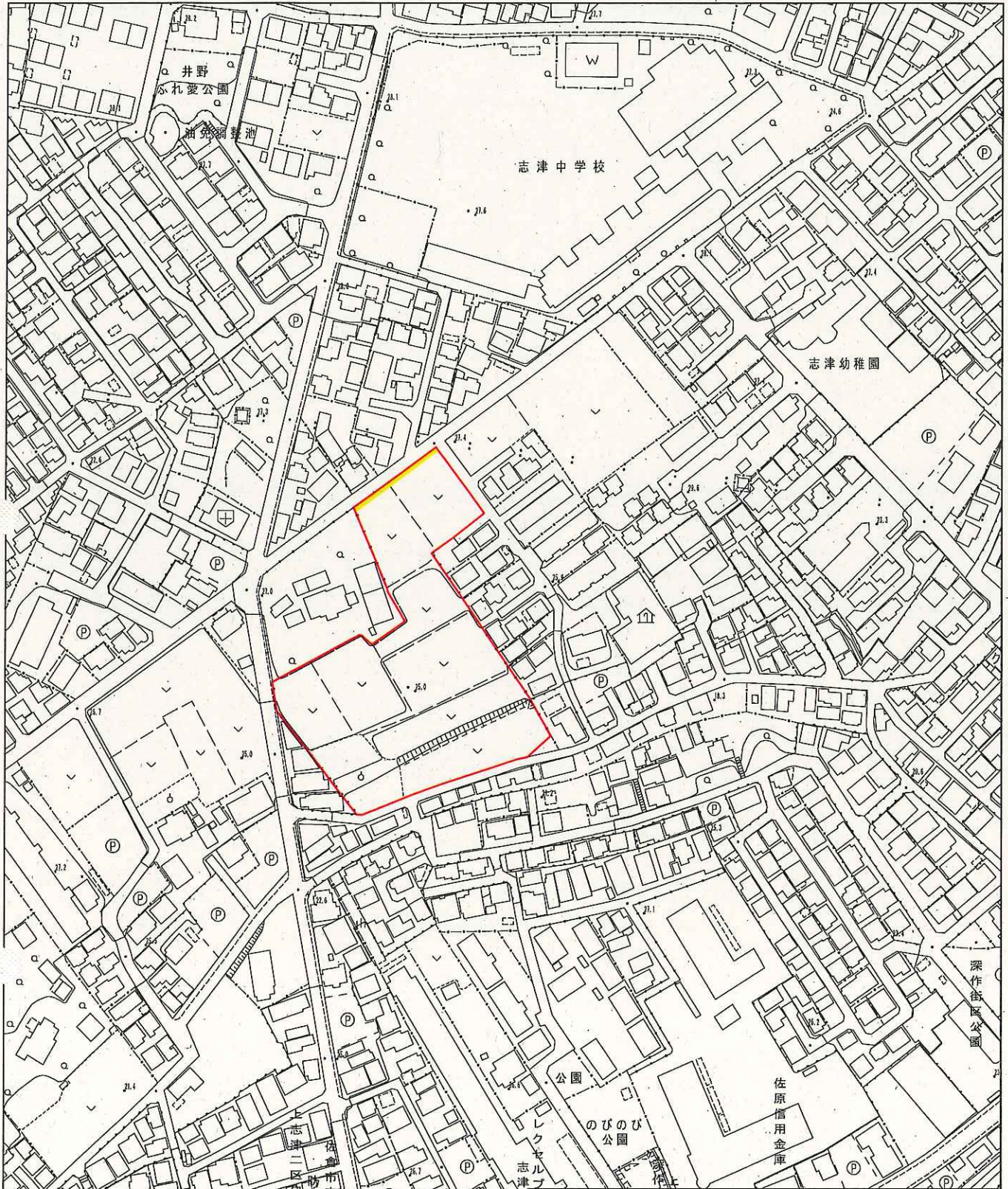
今回の変更に関する区域					生産緑地の全体の内訳表			
地区数	追加	一部廃止	廃止	面積の増減	変更後		変更前	
					地区数	合計面積	地区数	合計面積
15	-	約0.02ha	-	約0.02ha	15	約3.74ha	15	約3.76ha

佐倉都市計画生産緑地地区の一覧表（変更後）

名称		面積	備考
番号	生産緑地名		
1	大蛇町生産緑地地区	約0.08ha	
2	白井田第1生産緑地地区	約0.06ha	
3	白井田第2生産緑地地区	約0.10ha	
4	白井台第1生産緑地地区	約0.12ha	
5	白井台第2生産緑地地区	約0.07ha	
6	井野第1生産緑地地区	約1.06ha	今回一部廃止予定 約0.02ha減
7	井野第2生産緑地地区	約0.34ha	
8	井野第3生産緑地地区	約0.06ha	
9	上志津第1生産緑地地区	約0.68ha	
10	上志津第2生産緑地地区	約0.20ha	
11	上志津第3生産緑地地区	約0.11ha	
13	上志津第5生産緑地地区	約0.20ha	
14	上志津第6生産緑地地区	約0.54ha	
15	六崎生産緑地地区	約0.06ha	
16	城生産緑地地区	約0.06ha	
合計(15地区)		約3.74ha	

※12番は、生産緑地地区廃止により欠番

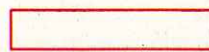




計画図

縮尺 1/2,500
 番号6 井野第1生産緑地地区

凡例



既決定区域



廃止区域

現況写真

変更箇所東側から撮影



変更箇所西側から撮影



凡 例



既定区域



一部廃止区域

都市計画の策定経緯の概要書

佐倉都市計画生産緑地地区の変更

事 項	時 期	備 考
歩道供用開始	平成29年11月15日	
農業委員会意見照会	平成30年2月14日	意見なし
千葉県事前協議回答	平成30年7月5日	変更依存なし
都市計画案の告示・縦覧	平成30年8月15日から 平成30年8月29日まで	縦覧者0名 意見書なし
市都市計画審議会	平成30年11月22日	
千葉県知事への協議の申出	平成30年11月下旬	予 定
千葉県知事の協議回答	平成30年12月中旬	予 定
変更告示	平成30年12月中旬	予 定